

募集要領

1 委託業務名称

平成 29 年度新規顧客向けイベント運営管理業務（下半期）

2 実施期間

契約締結日から平成 30 年 3 月 31 日まで

3 業務目的（委託業務内容の詳細は仕様書に記載）

本業務はボートレースになじみのない近隣のファミリー層や女性、カップルなどに対し、次に掲げる内容を盛り込んだ集客効果の高いイベントを実施することで、ボートレース尼崎を「気軽に行ける楽しいレジャー施設」として認識してもらい、定期的な来場を促すことを目的とする。

- (1) ボートレースそのものへの関心を持ってもらえるような仕掛けをつくり、継続的な来場へつなげるようにする。
- (2) お客様が飽きないよう、話題性・独自性が高く、インパクトのあるイベントを実施する必要があり、流行や季節感を考慮したファンサービスを展開する。
- (3) 「ファミリー」、「女性」、「若年層」等ターゲット層を明確にし、各々にとって最も楽しめるような内容とする。

4 事業者の募集等について

事業者は、5 の条件を満たす事業者を対象として募集し、選考により決定する。

事業者の募集は、尼崎市の公式ホームページに掲載することにより行う。

5 参加資格条件

選考に参加することができる事業者は、次に掲げる(1)から(7)の条件を全て満たす事業者とし、これらを満たさない事業者の応募の場合は、応募用紙を受け付けない。

なお、受付後に当該事実が判明した場合においては、企画提案内容の中味にかかわらず選外とし、それが契約後に判明した場合においては、その段階で契約を取り消し、それまでの業務に要した一切の費用は負担しない。

- (1) 尼崎市公営事業局契約規程第 4 条に定める競争入札参加有資格者名簿に登録されている事業者であること。
- (2) 過去、スポーツや各種イベント関係の受託実績があること。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。
- (4) 尼崎市から入札参加停止の措置を受けていないこと。
- (5) 暴力団（尼崎市暴力団排除条例（平成25年条例第13号）第 2 条第 2 項に規定する暴力団をいう）または暴力団員（同条例第 2 条第 3 号に規定する暴力団員をいう）若しくは暴力団密接関係者（同条例第 2 条第 4 号に規定する暴力団及び暴力団と密接な関係を有する者をいう）に該当しないこと。

- (6) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続中または会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続中の事業者でないこと。
- (7) 本業務を一括再委託しない者であること（ただし、業務の一部を委託する場合（単なる紙面等への掲載委託等を除く）についてあらかじめ尼崎市の承諾を得たときはこの限りではない）。

6 参加手続

選考への参加を希望する者は、次のとおり書類の提出等を行うこと。

(1) 応募時に提出する書類等

ア 提出書類

(ア) 「平成29年度新規顧客向けイベント運営管理業務（下半期）に係るプロポーザル応募用紙」

(イ) 提案事業者の実績

5-(2)にかかる業務等について、実績（内容を含む）が確認できるもの

イ 提出部数

各1部

ウ 提出期限

平成29年8月30日（水）午後5時30分必着（郵送可）

エ 提出先

尼崎市公営事業局公営事業所開催運営課

(2) プレゼンテーション実施日に提出する書類等

ア 提出書類

(ア) 企画提案書

ページ数は問わないが、A4縦とし、両面コピーを徹底すること。記載内容については仕様書を参照のこと。

(イ) 見積書（仕様書に定める総額の範囲内）

仕様書に基づく業務にかかる総費用について、項目別に内訳を詳細に明記すること。書式は自由とする。見積書記載の宛名は「尼崎市長」とし、事業所名及び代表者職名を記載の上押印すること。また、見積金額は、消費税相当額を含まない金額とし、別途消費税を記載すること。

(3) その他

ア 選定・非選定にかかわらず、提出された企画提案書等の返却は行わない。

イ 選定・非選定にかかわらず、提出された企画提案書等の制作にかかる経費は、全額参加事業者が負担するものとする。

ウ 提出された企画提案書等は、尼崎市情報公開条例に基づき開示する場合がある。

7 質問の受付及び回答

本仕様書についての質疑は、電子メール（質問様式は自由）で行うこと。

(1) 受付期限 平成29年8月31日（木）午後5時30分

(2) 質疑回答予定日 平成29年9月4日（月）までに、質疑書提出者及び応募全事業者に電子

メールで回答する。上記受付期限後の質疑には回答しない。

8 審査方法について

(1) 審査・選定方法

審査は、応募資格を満たしている事業者の提案書類に基づくプレゼンテーション審査により行い、最も得点の高かった事業者を契約予定者として選定する。

ア プレゼンテーション審査の日時

平成29年9月13日（水）

時間については、審査対象となる事業者に対し別途連絡する。

イ 場所

BOATRACE尼崎スタンド7階会議室3

ウ プレゼンテーション方法

企画提案書等に基づき、各事業者がその内容や期待出来る効果等について説明した後、審査員の質疑に回答する。なお、時間は、質疑応答含め1事業者30分程度を予定している。

(2) 審査結果の通知

審査結果については、次のとおり各応募事業者に書面（郵送）等で通知（発送）する。

結果通知予定日 平成29年9月15日（金）

9 契約保証金の納付について

決定事業者については、契約の締結時に契約金額の100分の5の契約保証金を納付しなければならない。なお、契約保証金については契約期間における業務がすべて完了した際に還付する。

10 その他

下記の日は、BOATRACE 尼崎の閉場日または本市職員の休務日のため、問い合わせや書類の提出は、それ以外の午前8時45分から午後5時30分の間（土・日・祝日を含む。）に行うこと。

（閉場等により受付や問い合わせが出来ない日）

8月11日（金）～16日（水）、24日（木）、9月1日（金）～3日（日）、9日（土）、10日（日）

11 問い合わせ先

尼崎市公営事業局公営事業所開催運営課（担当：井戸垣）

電話：06-6419-3181

住所：〒660-0082 兵庫県尼崎市水明町199-1

アドレス：ama-boat-kaisaiune@city.amagasaki.hyogo.jp

以 上